

会議録

1. 会議名	出雲市子ども・子育て会議 第2回 放課後児童クラブ課題等検討部会
2. 開催日時	平成28年8月8日(月) 14:55~17:00
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 大会議室
4. 出席者	<p><委員></p> <p>肥後功一委員(部会長)、寺本淳一委員、錦織可奈子委員、綿貫 智委員、青木敏章委員、原 成充委員、西 郁郎委員、三成重雄委員、吾郷弘司専門委員、大国裕子専門委員、森山 太専門委員(順不同)</p> <p><事務局></p> <p>子ども未来部長、子ども未来部次長(兼 子ども政策課長)、保育幼稚園課長、保育幼稚園課長補佐、子ども政策課長補佐、子ども政策課係長、保育幼稚園課係長 ほか</p>
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 出雲市放課後児童クラブの今後の方向性について(まとめ)</p> <p>3 閉会</p>
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	1 開会
子ども未来部長	<p>2 子ども未来部長あいさつ</p> <p>本日は大変暑い中、市でも湧水対策について議論しているところであるが、それぐらい暑い中、また時間の無い中、お集まりいただき感謝申しあげる。前回の会の終わりにあたり、委員の皆様から多くのご意見をいただき部会まとめのイメージができたことと挨拶させていただいた。上手くまとめたかどうかは分からないが、事前にお配りをさせていただいたので、これを基に十分検討していただき、8月25日の子ども・子育て会議に報告できればと考えている。時間の許す限り検討をしていただくようお願い申しあげる。</p>
部会長	<p>3 議事</p> <p>子どもに関しては、先般、児童福祉法が改正され全ての児童が健全に育成されるよう法の理念が明確化された。主な改正内容は児童虐待に関してで、今日の議論と直接の関係はないが、出雲市の子どもの将来につながる検討の会である。児童クラブについて議論をお願いしたい。</p> <p>確認であるが、会議の非公開と会議録の氏名を伏せることについては、変更ない</p>

事務局	<p>ということで良いか。</p> <p>そのとおりである。</p>
部会長	<p>前回の議論を事務局の方で取りまとめたものがあるので、これを事務局に説明いただき、その後、議論をしまとめていければと考える。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料「出雲市放課後児童クラブの今後の方向性について <放課後児童クラブ課題等検討部会まとめ>】について説明 (以下、(1)～(6)は、資料中の「3.」の部分を示す。)</p>
部会長	<p>前回の私たちの各議論のまとめを(1)から(6)の6点にまとめてもらっている。一つ一つ議論していても良いが、皆さんいろいろな思いがあると思われるので、主に(3)に関してとか、(2)に関してというようにしてもらい、順番にではなく、どなたからでも自由に意見交換ができればと考える。前回ご意見を言っていたところについて、こんな書き方でいいかを含めて、いかがか。</p> <p>委員①、委員②、児童クラブ運営委員長理事会の場でも説明があったかと思うが、皆さんの意見はどうであったか伺いたい。</p>
委員①	<p>先日、運営委員会理事会を開き、集まって意見をいただいた。その中で一番気になったのが、「いきいき子どもプラン」の中の教育目標「育児力、教育力の向上」というところである。いわゆる保護者の育児力の向上を考えてみた時に、子どもたちを幸福にするために我々の支援があるのか、保護者の方を働きやすくするために支援があるのか。ニワトリが先かタマゴが先かというレベルの話ではないかもしれないが、要するに最終的には子どもに還っていくのが正しいやり方なのか。それとも今、お父さん、お母さん方が本当に気持ち良く働かれることが子どもの幸せにつながるのか。その辺が、お互いに見えてないのかなという気持ちでした。</p> <p>おそらく、児童クラブが終わってからすぐに連れて帰る、これが普通、よく考えてみると7時に子どもを保育所に連れていき、18時になったら、あるいは19時になったら連れて帰るような生活で親御さんが子どもを育てる時間というのはどれだけあるだろうか。子どもを連れて帰ってから、朝連れて出るまでの時間、親子の関係がきちっとなっているだろうか。今の児童クラブのやり方で教育力なり育児力なりに繋がっているのか、もっと行政が朝早くから夜遅くまで預かるようにした方が本当に子どもにとって大切なのかどうか、その辺をやはりもっと考えてみなければ</p>

ならないということがある。

おそらく 18 時を 18 時 30 分、19 時とすれば次第に時間が伸びていくと思う。昔は自分の子どもを預かってもらうためには、自分であちこち手配しながら、どこかの人に「すみませんが、家に帰っても誰もいませんので、うちの子どもを預かってください。」と、自分で探して金銭を払って自分の生活をつくったものである。今は市でほとんどやってもらっているということもあるが、例えば 18 時に児童クラブが閉所となるとどうしても 20 時にしか帰れない。19 時にしか帰れない人は、やはり自分で開拓して預かってもらえるところを探していくことになる。そういう力も必要じゃないかと思う。全部が全部、市がみていく、あるいは公共的なものがどんどんしていくことが本当に力を育てる、将来の子どもたちの幸せになるかということが意見として出された。

それから、4、5、6 年生が入ってきた。もちろん、余裕があればどんどん受け入れてもいいが、基本的に今までは 3 年生までだということで施設が整備されている。4、5、6 年生になれば自分一人で留守番もできるのではないか。そういう力も必要じゃないか。何もかもを全部受け入れていくことが、将来的に親や子どもにとって良い方向に行くかということについては誰も自信がない。そのためには基本目標の具体性をどこかで少しずつ見つけていって、そこへ向けて持って行くことを考えないといけないのかなと思う。

だから、子育ては何才までを考えればいいのか、子どもとは 18 歳までをさすと計画書に記載されているが、そうではなく、ここで考えているのは小学校までであり、小学校の放課後のことだけを考えて審議し、18 歳のことはとても考えられないというように、その辺の基準を少しずつ分けていきながら、この場面ではこういったことが出来るというような子どもたちを我々は育てなくちゃいけない。そのためには、地域として、あるいは保護者としてはどういうことをすれば良いかということに繋がりをもっていかないと、ただ議論だけに終わってしまうのではないかと思った。

部会長

これは保育所が延長保育を始めるときや、幼稚園が延長保育を始めるときも同じような議論がある。ニーズがあるからといって拡大していくことが、子どもたちの為になるのかならないのかという議論は、何の制度を始める時もある。大事なことをお話しいただいた。今、言われたような意味での児童クラブの制度の趣旨は（４）の利用マニュアルの中でも少し確認したほうが良いということになるかと思う。4 年生から 6 年生の一人での留守番の話は大丈夫だろうか。それで良いような悪いような話もあるが、難しい時代である。

委員②	<p>委員①からの話、クラブの状況について話があったが、確かに保護者のニーズは切羽詰まったものがあるだろうなということを重ね承知はしている。そうしたニーズにどういう形であれ応えていかなければいけないというのが、世の常だと思う。それではどういうふうにしたら、そういった保護者のニーズに対応できるのか、建物の関係もあるし、支援員の問題もある、時間的な問題もある。こういったものをしっかりと検討して、今も明確な答えは出ていない。</p> <p>おそらく、答えというのは保護者のニーズに応えていかなければいけない時代だということだと思う。それではどういう形にすれば、対応できるのかということを実践にとらえていかなければいけないのではないかと。保護者のニーズであるが、30分くらい延長しても抜本的な解決には成りえないということもはっきりしている。例えば19時まで、19時30分までの仕事がある方の受け入れ先をどうするのかということを考えていかないと、児童クラブで対応するという前提では解決できないと思う。以前から言い続けているが、児童クラブそのものの在り方について、今44カ所あるが様々である。このことについても、出雲市としてはこうだという、きちっとした一本の線が出されないといけないと思う。いろいろな形で保護者の方と会うことが多い。私の地域で夏祭りがあったとき、私も地域の住人として参加し保護者の方々と話しをする機会があった。保護者の中には今の状況に困っていらっしゃる方もあるし、別の保護者は18時までやってもらえばいいとはっきりと言われる方もある。こういうふうに保護者のニーズも様々で、どういう形にしておけばいいのか、決してこれは見切り発車できる問題ではないというように思っている。現場のクラブを運営する立場からしても、出雲市としての一本の線が出ていかないと、44の運営委員会は大変困られるのではないかと思う。</p>
部会長	<p>今のご意見は、先程の(1)の②③に述べられているような延長への対応策では不十分な人が明らかにいるという意見だと思う。延長料金を5分ごとに設定するという話はせいぜい18時30分までの話であろうかと思う。これを30分以上過ぎることが最初から明らかで、19時までにはギリギリ迎えに来るという人、1時間、2時間という単位にニーズがある人は5分ずつ積算という訳にはいかないということをご指摘いただいていると考えて良いか。</p>
委員②	<p>そのとおりである。</p>
委員③	<p>ファミリーサポートセンターに勤めるようになって、最初、私たちは子どものために頑張っているのか、親のために頑張っているのか悩むことがあった。お母さんたちと話しをし、いろいろ様子をみていると、社会の要請で女性も一生懸命働きた</p>

	<p>いし、働くことが求められているという中で、決して働いているから子どもをなおざりにしている訳ではなくて、逆に子どものこともしっかり、危険のないようにしたいから、ファミリーサポートセンターを利用することを選択されている。どうしても仕事が遅くなって、遅くなるから育児力が疑われるとか、教育力がどうだということとは直結しないのではないかと思っている。頼まれる保護者も、一生懸命、子どものことを考えられるがゆえに、まかせて会員さんと良い信頼関係をつくろうとされている。地域の方と一緒にみていこうという信頼関係が構築されていく姿を私たちもみることがあり、そのところは切り離して考えるところかなと思う。</p> <p>それから、ファミリーサポートセンターがサポートするにあたって18時に迎えにいったら、その子の自宅まで送ると、そのうち5分、10分してお母さんが帰ってくる時間になる。子どもをみるというよりは、ファミリーサポートセンターとしてできることではあるけれど、5分、10分のために他の人が間に入って子どもを移動させるというよりは、少し遅れてでも「お疲れさま」とお母さんが直接子どもを迎えに行くほうが、子どもにとっては精神的に安定すると思う。まかせて会員さんも良い方ばかりなので、そこで子どものテンションが下がることはないかもしれないが、まかせて会員よりはお母さんが迎えに行かれる方がいいと感じたので意見を言わせていただいた。</p>
部会長	<p>児童クラブを支えておられる支援員さんも、利用される親子の状況によっていろいろな感想を持たれると思う。委員③が言われるようにきちんと頑張っておられる人もあれば、ルーズに見える方もあるので様々な印象をお持ちだろうと推測する。今の延長に関しては、この案では児童クラブの中での延長料金の設定ということだけだけれど、それで1時間2時間カバーできるかといえば、おそらくそうではないので、最初から1時間2時間必要な人のニーズをどうするかという問題は残ることになる。</p>
委員④	<p>私も5分単位という設定が非常に時間延長に消極的と言うか、そういう感じがした。単位としてももう少し長い時間、延長保育をして差しあげるという立場で言えば15分ぐらいの単位で考えてあげられたらどうかと思う。行政側がどの程度のことを考えておられるのか分からないが、1時間程度はみてあげても良いと思えば、単位として15分、10分単位にされたらどうかと思った。</p>
部会長	<p>ここで提案されているのは、「例えば5分」ということで、地域の実情をみて地域で決められてはということだと理解するが、今の話は延長することに一歩踏み込んでどうかということだと思う。難しいところである。</p>

委員⑤	<p>先般、県内他市の児童クラブを見に行く機会があった。その中で、指導員からは報酬を上げてくれという話があったが、延長の時間滞の問題については一つも話が出なかった。延長時間帯については、ボランティアの気持ちがあつてなのか、それよりも報酬を上げてくれというお願いがあつた。出雲市の具体的な報酬の数字が出ていたが、これは実際に出雲市の指導員の声があつてまとめられたものなのか、さっきの刻みの話も支援員の声を受けて事務局がまとめられたものなのか、その辺はどうなのか。</p>
委員②	<p>今、延長時間の単位を5分とか10分とか15分とか30分とか話が出ているが、延長については、運営委員長としては大きな問題ではない。今の状況では環境が出来ていない。今、指導員との雇用契約は18時までという契約で成り立っている。戦々恐々としている運営委員会の立場としては、仮に18時が18時半になっても今でも対応している。19時前にお迎えに来る方も連絡があつて遅れられる方ですから、対応している現状がある。それを恒常的にお金で解決できるようになれば、これは保護者とクラブの方の人間関係は多分壊れてしまう。金で解決すれば良いのかということになってはいけない。私が、環境整備が大事だと言ったのは、今の指導員は主任で時給1,000円、少ないところは、おそらく100円ぐらい少ないところもあるだろう。そういった雇用条件はやはり一本化しておかないと運営委員会としては、このことについてはこうですよということを保護者には言いづらい。私は保護者の方に総会とか保護者会でいつも言うのは、子どもは保護者の迎えを首を長くして待っておられますよと、だからできるだけ保護者の方が時間になったら早く迎えに来てあげて、子どもさんを安心させてくださいと言っている。ファミリーサポートセンターの方にお世話になっている保護者がおられると聞いているが、大部分の保護者は時間内に迎えにきておられる。これが、5分遅れても10分遅れてもさほど問題ではない。困ってはいない。</p> <p>今、ボランティアという言葉が出たが、私はボランティアという言葉で指導員の業務を片付けるのは良くないと思っている。一生懸命、子どもの対応をしてもらっているから、それに相応した評価をしないとイケないと思っている。単にあの方々はボランティアですからねと言われると気分を害する。運営委員会としては指導員をすごく大事にしているという一面がある。市として児童クラブの指導員については、Aのクラブではこう、Bのクラブではこうということではなく、やはり出雲市の指導員の待遇はこうですよと、どこへ持って出てもいいようにしておかれるのが大事だと思う。平均がこうだではいけないということである。</p>

部会長 委員②	今、賃金の話になっているが、指導員といわれるのは支援員のことか。 支援員もいるし補助員もいる。
部会長	主任支援員、支援員、補助員のことであるのなら、賃金を支払っているのだから、これをボランティアとは言えないのではないかと。児童クラブは市の委託事業なので、ボランティアとは違うと思う。ボランティアが有償だといけない訳ではないが。
委員②	ただ、運営委員はボランティアである。
部会長	そうだと思う。
委員①	賃金について、各運営委員会に持って帰って、低いところを上げていくという書き方がしてあるが、各児童クラブの立ち上げの経緯がまちまちであり、賃金もまちまちである。これを一律的に高いところは下げて、低いところを上げていくようなことは難しいと考える。
事務局	高いところは下げずに、低いところを上げるという意味である。
委員①	低いところを上げるだけか。 あるところで、コミュニティセンターのアシスタントの時給と児童クラブの補助員の時給を比べると、補助員の時給はるかに高かった。これでいいのかと言われた時に、単に今まで支払ってきた単価の平均がこうであるということだけでは説得力に欠けると思う。
部会長	ここには、市の運営委託料の時給積算単価は決まっていて、その単価が記載してあるということである。ただ、今まで児童クラブそれぞれで賃金を決められてきたことによって、結果的にそれより高いところもあれば低いところもあるということである。平均も記載されているが、主任支援員が 950 円、支援員が 850 円、補助員が 800 円というのが標準単価なので、これで賃金を設定してほしいというのはいけないのか。これでいくと下がる場所も出てくるが、それは児童クラブとしては構わないのだろうか。
委員①	これまで各運営委員会に対して、基準単価の説明はされたことはないと思う。
事務局	委託基準の積算単価は、各運営委員会にこれまで示してはいない。今回の検討の

	<p>必要性から出したところである。今まで運営委員長会理事会では話したことはある。働くうえで同じ児童クラブの職員でありながら低い賃金なのは、人員確保の妨げになっているのではないかと、市としても考えており、せめて委託基準の積算単価を標準として、これを下回っているクラブについて個別に相談させていただき、基準まで上げる話しはできるのではないかと考えている。ただ、高いところを下げるのは、職員が離れる結果になる。今まで各運営委員会で決定されてきた経緯があるので、それは尊重しないといけないと思っている。これを一律にしようとする高いところを下げないといけなくなるので、これは手法としてはとれないと思っている。低いところを標準レベルまで上げるという意味での底上げ、処遇改善を（案）に記述している。</p>
<p>委員⑤</p>	<p>もう一つ聞かせてほしいが、私が今ここで問題としているのは、児童クラブを発展させるためには、支援員と補助員の拡充しかないと考えている。そのために、課題があるのかないのかという意味で先ほど一つの例として賃金のことをお尋ねした。私が実際運営に携わっている方にお聞きしたかったのは、賃金のことが一番関心のあることなのか、勤務時間帯のことが問題なのか。私には、これが疑問であったため、どうなっているのかお尋ねしたところである。よろしく願います。</p>
<p>委員①</p>	<p>多分、両方だと思う。特に、18時半まで延長した場合に、現在18時までの契約としており、ほとんどが女性で自分の家庭の食事や介護などいろいろ担っている人が児童クラブの職員には多く、ちょっと遅く出勤していただき、15時からのところを、16時か17時から18時半までなどの勤務パターンを作っていくといけなくなる。それで、賃金が安くて嫌だという人はいないと思うが、雇用条件に関しては、年休のことなど、難しいところもあるが、時間の都合をつけてあげるといったことをやっていかないといけない。</p> <p>ただ、この案には出ていないが、資格のことが課題としてある。講習を受けていない人は支援員になれないということがあって、そうすると賃金だけの問題ではない。そういう人材を確保しないといけない。しかも延長になってくると料金は負担してもらわなければならない可能性が出てくる。雇用条件を良くして賃金をたくさん支給するから働いて欲しいと言っても、そう簡単に集まるかなということも含めて、この賃金については、少し運営委員長会で話しをさせていただきたいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>賃金のことについては、その必要性があると思っている。</p>
<p>委員①</p>	<p>十分に審議していかないと。基本的な考え方は分かったので。</p>

事務局	<p>この会では今後の方向性の話をさせていただいているので、これを実際どう調整していくかは運営委員長会に諮らないといけないと思う。</p>
委員①	<p>少し時間をいただかないと、この場で、ここまで賃金を標準まで上げていくという判断はできない。ただ、方向性としては理解した。</p>
委員⑤	<p>それを聞かせていただいて安心した。</p>
部会長	<p>先ほど、委員②から出た話の中で、おさえておかなければいけないのは、もし延長の希望が出たときに、支援員の延長の取り扱いはどうなるのかということである。例えば 18 時までの契約と 19 時までの契約の支援員をつくるとか、あるいは出る時間をずらすのは難しいかもしれないが、延長したら延長した分の対応ができるかどうか。時給制であるので、そこはある意味、契約外のところで、5分、10分延びた結果、30分遅れたとなると、その部分はボランティアになるのだろうか。無償で働くことになるわけだが、その点はどうか。</p>
事務局	<p>児童クラブによって雇用形態は様々で、雇用契約上、例えば 18 時までとなっているが、時間を過ぎたら時間外対応というケースがあるかと思う。それは各児童クラブの考え方でそれぞれに対応されているので、それを統一するというのは次の段階の話だと思っており、この案の段階で話しをするのは難しいと考える。問題は、実際に 18 時半まで残らざるを得ない支援員がおられることで、各委員長からの話にもあったように、実態としては延長になってしまっている。これを、中途半端な形で延長するのではなく、延長料を設定することで、親子の時間を増やそうというのが一つの側面としてあると思う。また、遅くなる保護者には応分の負担が必要ということで、これが 5 分刻みになるのか、10 分刻みになるのかは今後の検討によるが、18 時以降の賃金については延長料金の中で対応し、もし不足する場合は市の補助金で補てんしていかなければならないのではという考え方がある。</p>
部会長	<p>話の筋として分かりにくいのは、出雲市がやっている制度だけれども、クラブを地域ごとで運営しておられるから、委員②としては統一的な市の姿勢をと言われるが、統一した方が良いのか、しない方が良いのか、難しいところがあるように思われる。市からは、基準単価を下回っているところは賃金を引き上げるという話があった。それから、延長については受益者負担という考えで、延長分の料金を払ってもらい、足りない分は市が補うということで、延長した分を指導員に出してはどう</p>

委員⑥	<p>かという考え方でよいか。</p> <p>(1)の最初の説明で、基本18時という開設の時間は動かさないという話があった。そのうえで、延長について料金を5分刻みで取ってはどうかという方向性を示されたわけだが、延長料を取った場合に、18時という原則の時刻を、今預けている保護者の状況としては、きちんと18時に来る人が増えるのか、あるいは延長する人が増えるのか、どちらを想定されているのか。</p>
事務局	<p>市の考えとしては、10分遅れられる方が、18時までに来られるのではないかと期待している。どうしても来られない方は、18時半になるのではないかと考えている。これは抑止力を期待する側面がある。</p>
委員⑥	<p>そういう方向性で進める場合に、保護者へのマニュアルが大切だと思う。児童クラブは、地域の人たちが、出雲の子どもを育てるお手伝いをするという気持ちで支援していることで成り立っていることを理解いただけるようなマニュアルとセットで取り組まないと、うまくいかないと思う。お金を出せば預けられると、そちらの方向に流れると思う。そして、おそらく支援員確保の方が間に合わないのではないかと心配する。</p> <p>44クラブにはそれぞれに歴史があるので一概に言えないが、児童クラブによっては、支援員を確保するのが非常に苦しいところがある。そこで延長するということは難しいので、先ほどの話も、対応できるクラブと、全く話しにならないクラブがあるのではないかと考える。Aのクラブはお金を払えば延長できる。Bのクラブは人員が不足しているのでできない。そういった事態がおきることが予想されるのではないかと考える。</p>
部会長	<p>そういうことがあるから、クラブによって対応するという結論になっている。一律に移行するというわけではないまとめ(案)となっている。</p>
委員⑥	<p>それで良いということなのか。</p>
事務局	<p>そうでないと、対応ができないということがある。</p>
委員⑤	<p>いずれにしても、今日の段階では、いろいろな意見をきいて作成されたこの報告書はよくまとまっていると思う。これが全てだと思う。先ほどの、「クラブ運営が地域で支えられていることを認識していただく必要がある。」は良い文章である。これ</p>

<p>委員⑥</p>	<p>を前提として様々な意見があったが、それを踏まえて各クラブで話し合いをしてもらう。その中で賃金か時間か、他に問題があるのかないのか。あるとすればどう解決すれば良いのかという議論をもう少し詰めてもらう必要があると思う。これだけ各委員が思っていることが違うわけですから。</p> <p>その上で、延長できないクラブは、5分10分と遅れてくるということに対して、やはり現状と同じ対応をせざるを得ないということになるのか。延長するところは、事前に保護者から連絡を受けて延長すると思うが、中にはそうでなく、突発的に迎えが遅れる場合があって、それは延長料金を取るのか取らないのか、そういう難しさもあるのではないか。事前に遅れると言って延長料金を取ると、事前に連絡してないが遅れた場合に延長料金が発生する考え方なのか、いろいろと整理する必要があると思う。</p>
<p>部会長</p>	<p>今の話は実務の問題、テクニックの問題になるので、先ほど委員⑤が言われたように、ここでは原則を決めておいて、児童クラブの方で話し合いをしていただき、対応できないこともあるかもしれないので、個別に相談するということになると思う。実際やってみて動かない原則を作っても仕方がないので、一応、この原則で動くのではないかということで実施するわけであるが、この前の資料では18時10分くらいまでの延長がほとんどで、なかには18時30分、まれに19時のクラブがあるという書き方になっている。基本的には18時30分までの間の、例えば15分刻みの2段階ということで、おそらく対応ができるように思うが、具体的にどう刻んで、どうするのが良いのかは児童クラブと話し合ってみられるのが良いと考える。</p> <p>また、委員⑥から話があったように事前連絡があった時に延長なのか、突発的な対応なのか、延長になるのに連絡がないのは考えにくいですが、基本的にそういうことはマニュアルに書いておき、延長は受け付けるが、その場合には料金が発生するというので良いと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおりである。今後の方向性の話をしているので、細かい部分や運用、どういう手法が良いのかは各児童クラブと詰めていかないといけないと思っている。これはあくまで方向性の話で、前回の委員からの意見を踏まえ、やはり応分の負担と抑止力の観点から、こういった方向性が必要なのではないかということでまとめているものである。</p>
<p>部会長</p>	<p>抑止ということについては、少しルーズになってきていて18時が守られていないということに対しては一定の意味があるし、また突発的な話で延長の要請がまれに</p>

委員②	<p>あることには対応できると思うが、恒常的に 18 時半とか 19 時になる場合には、別枠で考えていかないといけない。そのことはこの案からは落ちているので、気を付けておく必要があると思う。</p> <p>よく分からなくなってきたが、どのクラブにおいても、現在 5 分、10 分、15 分、20 分、時には 1 時間と、もちろん連絡があった上で延長の対応をしている。従って、この問題を出されたということは、別の部分で何かあるのではないかと思うのは思い過ぎでしょうか。現在、5 分、10 分延長した場合、それに対しては指導員に時間外の積算で賃金を出している。現在そうしているということである。それを例えば 18 時だったものを 18 時 30 分にしようというのは、アンケートの結果だと言われるかもしれないが、何か大きなものがあるのではないかと思うが。もし、ないとすれば現状で十分対応している。</p>
部会長	<p>委員②の意見だと、こういうことは必要ないということか。それは運営委員長会の意見ということか。</p>
委員②	<p>少なくとも自分の所管の児童クラブは、迎えが 30 分遅れる場合は、当然のことだが、預かっている責任があるわけだから、主任支援員が保護者の来られるのを待っている。それで解決している現状がある。</p>
委員⑤	<p>賃金とは関係ないのか。</p>
委員②	<p>賃金は、30 分プラスの積算で支払っている。</p>
部会長	<p>支払っているのであればボランティアではない。</p>
委員⑤	<p>ということは、それで満足されているということか。他市の話を出したのは、時間帯の問題は各クラブで上手に調整されて運営しておられる。指導員らしき人がクラブに出勤して来られた時に聞くと、「あの方たちは早めに来ておられる。私はこれから帰ることになっているので早めに来てもらっている。」と、なるほどと感心したが、委員②の話だとすれば、時間帯は上手に運営されているということであれば、賃金の問題はないのか、賃金をあげて欲しいという話はないのか。</p>
委員②	<p>賃金引き上げの要望は、自分の所管のクラブではない。</p>

委員⑤	<p>では、他のクラブではどうなのか。</p>
事務局	<p>時間延長の問題は、実際に遅れてこられているという実態があり、クラブによっては、いくら保護者に言っても聞いてもらえなく非常に苦慮されたケースがあった。それから、18時までに来られた保護者と18時以降にこられた保護者で同じ扱いで良いのかということがある。確かに、運営委員会の努力により、延長制度が無い中でも残って対応されている。ただ、これは応分負担と公平性、保護者の支援ができる制度にしていかないといけないことから課題となっている。保護者ニーズも延長の希望が高いので、18時10分までの保護者が多いが、18時半になられる保護者もおられるということである。</p> <p>このまとめ（案）は、こうした状況がある中で、こういった解決策があるのかという意味での課題の提案であり、課題解決の方向性を示すものである。</p>
委員⑦	<p>今回の方向性の中の、開所時間の考え方や保護者のニーズの対応という方向性の部分で、前回の意見で、例えば支援員・補助員が、開所時間が18時までということで、18時までの契約がほとんどだということがあった。中には、保護者によっては、迎えが18時であったり、19時であったりということで、18時以降の勤務が難しい保護者がたくさんおられる中で、どう支援員を確保するのか。財政的な問題や、人員確保が必要なのではないかと思っていた。</p> <p>今たくさん出てきた意見の中では、延長時間が18時10分でも18時30分でも対応されているということで、特に問題はないという意見が出てきている中で、結局、支援員を18時以降、保護者が遅れてくる場合の対応策として、そのための支援員を増やさなければいけないのか。増やした分の財政的なものをどうするかといった方向性を考えていかなければいけないと思った。</p> <p>例えば基本18時だけど、保護者の仕事によっては、会社の就業規則で勤務時間が18時までであれば、どう急いでも18時10分とか15分になってしまう。そういう人が今後増えてくるかもしれない。それに対して延長というものをどう考えるか。児童クラブ側としては18時までだが、そういった場合は良いと言われるのか。やはり延長料金をもらうとか、そのためには支援員を増やさないといけないとか。ここでは支援員の確保の方向性が書かれていないので、きちんと方向性を示してほしいが、これらについてきちんと検討した方が良いと感じた。</p>
部会長	<p>いずれにせよ、もちろん保護者ニーズも大切だが、児童クラブ運営委員会理事会の会長と理事の意見が大事であり、問題がないと言われるなら問題はないと認識せざるを得ないところである</p>

	<p>そこは非常に大きな発言なので、例えば現状うまく回っているということが前提であれば、(1) はいらないということになるのではないかと。</p>
<p>委員①</p>	<p>聞いた話である。大体は 18 時までには迎えに来られる。旧平田市内の児童クラブでは、遅くに迎えに来られる方がおられるので、即、ファミリーサポートセンターと連携という形で運営してもらっている。どうしても 18 時までには迎えにいけないという場合には、むしろそちらの方が利用しやすいかもしれない。</p> <p>全てのクラブの話聞いたわけではないが、市の方からそういう意見がたくさんあるという話を聞いたと思うが。</p>
<p>部会長</p>	<p>要するに、前回のアンケートでもそうであったが、出雲市全体の実態として 18 時を踏み越える人が増えてきており、適正な閉所時刻は先ほど委員が言われたように 18 時なので、18 時 5 分、10 分になることが常態化するということであれば、18 時 15 分とか、30 分ぐらいまでを考えておかないといけない。それを超えない人もかなりいるので、延長料金で利用者受益者負担という形をつくりながら、抑制していくという格好なのかと認識した。実態としては、今 18 時はそんなに超えないと、しかも超えた場合も支援員が基本的には上手に対応しておられ、その分は無償でなく積算して有償で対応されていて、支援員も超えたからと言ってただ働きをしていることではないということであるなら、このことはあまり検討に値しないという結論になるが、そこはいかがか。</p> <p>そこを踏み越えた枠を作ってしまうと、それこそ延長利用を助長してしまうことになり兼ねないので、その辺りの実態把握がどうなのかということが非常に重要なことなので、確認をした方がよいのではないかと。</p>
<p>委員⑧</p>	<p>児童クラブは 18 時までということになっているが、保護者との契約はどうなっているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>18 時までである。</p>
<p>委員⑧</p>	<p>であるなら、保育所の時間延長もそうであるが、年度初めに残業がある時期や、通勤距離が遠いなど、延長が必要かどうか全て聞きリストアップし、延長を使う日使わない日があるわけだから、契約の中で 18 時までということになっているわけなら、やはりそれを超えた部分については、延長料金をもらうことにした方がルール通りだと思う。</p> <p>その方がいいと思うが、18 時にしたいがそれを超える人がだんだんと増えてきて</p>

	<p>困っているということがあるようだから、児童クラブは必ず2人以上の支援員が残っていないといけないということになっていると思う。</p> <p>延長を5分、10分、15分にするのかは別の話として、やはり延長制度はあった方が良くと思う。そうでないと心理的にルーズになると思う。それはやはり、最初からの契約上の約束事だから、それを超えたものについては料金を支払ってもらおうということを明確に決めておいた方が良く思う。</p> <p>その上で、当然、残られた支援員には超勤として賃金が支払われるのだから、そのためにも負担してもらおうということをしないと、抑えきれないのかなという感じはする。</p>
部会長	<p>今の考え方は、延長料金を負担してもらいサービスを拡大するというよりも、契約をきちんと守らせるためのペナルティという考え方であると思う。</p>
委員②	<p>委員②からは、先ほどは、あまり延長制度を実施すると、人間関係が壊れると言われた、そのあたりはどうか。</p> <p>確かに18時を過ぎて迎えに来られる保護者があるが、決まった人ではない。それぞれに突発的な用事があるって遅れられるということである。本当に長時間遅れられる保護者は、ファミリーサポートセンターにお願いされるということである。</p> <p>児童クラブとしては、開けている時間は18時までだということを、それぞれの機関にはっきり伝え、閉所時刻までに迎えに来てもらい、おそらく95～96%の保護者は18時までに迎えに来られる。</p> <p>来られない場合は、何かの都合で遅れられたというように解釈している。その場合に、今日は5分遅れられたから5分分の料金を支払ってもらおうことを、心情的になかなか言いづらい。</p> <p>だから、現在は支援員を残して迎えがあるまで残ってもらい、その支援員が残った時間を積算し対価を支払っている。だから、一律に今18時であったものを18時30分に書面を書き換えるということが生じてくると、様々なところでこれから大きな改善をしないといけない部分がでてくると思う。</p> <p>今、支援員を増やすということが出ていたが、各クラブで支援員を増やすことがどれだけ大変な事なのか。毎年入ってくる児童の数は変化している。支援員1人について、児童が例えば10名ということでやっていくとすれば、来年10人入所者が減った場合には支援員が1人必要なくなる。どうやってやめてもらうのかということに繋がっていくわけである。であるから、ぎりぎりのところで様々な工夫しながら、頭をひねりながら対応しているというのが実状である。何とか運営しているといった方が良くのかもしれない。</p>

部会長	<p>市は支援員の確保の仕方について、例えば今後3～5年の間で、各児童クラブの見通しについて調査、把握はされているのか。</p> <p>先ほどあったように、平成31年度からは資格制度が導入された場合に、かなり難しくなるクラブや、それでも何とか運営していけるクラブがあると思う。</p>
事務局	<p>支援員の中で、支援員としての属性というか、要件を持っている人がどれくらいいるかという調査をしている。開設承認の申請時に書いてもらっているので、それで把握はしている。</p> <p>ただ、今後のことを考えると、例えば支援員が辞められた時に、即その代わりの方がおられるかとなると、なかなかそういうわけにもいかないもので、やはり今のうちに支援員資格となるもとの要件、保育士とか社会福祉士とか教員免許をお持ちの方、この方が一定数はどのクラブにもおられるので、その方には率先して今のうちに支援員資格を取っていただき、もしだれか例えば主任支援員級の方や支援員が辞められても、すぐ代わりが務まる体制をとっていただけるような形が望ましいと思っている。</p>
部会長	<p>その体制を作ることが難しい。例えば、資格を持った支援員を養成する講座を市が作るとしても、結局経験もいるし、元々持っている属性による資格認定、経験による資格認定と大きく分けて2つあると思うが、いずれにしるすぐにはできない。</p> <p>その辺が、地域によって見通しがつくところと難しいところがある。その難しいところについて市がどうするかという支援策や確保策は、(2)の処遇改善とは違うスタンスで提案された方がいいが、難しいから現段階ではそこまでの提案はない。</p>
事務局	<p>こうした処遇改善の面と、支援員への支援、相談体制の充実と、(4)にもある保護者への理解を得るということで、少なくとも、すぐに確保できるということは難しいので、まずはこういうところから改善していき、勤めやすい環境づくりをしていこうと思っている。</p>
委員⑧	<p>今、18時を過ぎた人から料金をもらうのは忍び難いと、優しい方だからそうなると思うが。平成23年に斐川の公立の保育所が民営化されて、4月から社会福祉法人立になり、その時から保育所の園長をしている。当時の公立保育所は、7時半から18時半までで、11時間しかしておらず延長保育というものはなかった。それで、数年前に斐川町で延長保育を始めるということになった時に、何時から始めるかということで、いろいろ聞いたりしながら検討した。7時半から18時半までの11時間、</p>

<p>部会長</p>	<p>それから1時間延長して18時半から19時半までということで始めてみたが、やはり8時から勤務の保護者が多いと、7時半では難しいということになり、法人が運営するもう一つの保育所とあわせて7時15分からにした。</p> <p>それで、通常保育を7時15分から18時15分までとし、18時15分を超えた部分については延長料金がかかるということを経営化前年の11月頃に公立時代の保護者に説明に行った。これからは延長保育を実施するので、18時15分からは延長料金がかかると言ったら、今まで18時半まで料金がかかってなかったのに、15分早くから延長料金がかかるということは困るということと言われた。同じ法人で運営しながら園によって違うということでは困るということから、揃えようと言っただけであったが、7時半から18時半までで良いと言われたので、一つの園は7時15分から始まるが、もう一つの園は7時半から始まることとなっている。</p> <p>もちろん公立時代も18時半を過ぎて来られる保護者があったが、委員⑥も言われたように、突発的なものはどう対応するのかということがあった。冬に突然大雪になって大渋滞が発生し、30分から1時間くらいも遅れられるようなことがあった。</p> <p>公立の頃は、18時半を過ぎても延長保育という制度はなかったから、料金もかかってなかった。社会福祉法人になってから延長料金がかかるということになったが、そのことについては何も意見は出なかった。であるから、運営母体が違って、仕組みが変わるということについては、説明し理解いただけただけという気がしている。</p> <p>児童クラブについて、基本的には18時まで開所としているのだから、それを超えた部分については、あまり遠慮しなくても良いと思う。</p> <p>議論としてはいろいろ難しい面もあるが、時間延長については(1)に書かれている基本的なスタンスは従来どおりということである。プラス、延長が発生した場合には延長料金をとる方向でいったらどうかということが一つある。</p> <p>現在の延長対応は、支援員のいわゆるボランティアということかと思っていたが、それも委託料の中で積算しているということなら、そこに関しては一応問題ない。支援員の賃金については、市の積算単価を下回らないようにする。</p> <p>ここに書かれていないのは、支援員の確保方策については事情もいろいろあるし、平成31年からは少しひっ迫する児童クラブがあるので、市の方で何か有効な方策はないか。例えば「支援員さんになりませんか。」というチラシを作成して、こういう制度でこういう事をしてもらうとか、こういう資格を持っておられる方ならこういう研修を受けると支援員になれるといった、制度の案内のような広報をしてみたらどうか。市ができることは広報だと思う。</p> <p>人材バンクを作っても結局は広報しないといけないので同じこと。人材バンクを作ることは各地域にお任せするしかない。斐川の支援員になるのにわざわざ遠方か</p>
------------	--

委員①	<p>ら行かれるということは考えにくいので、各地域で考えてもらうしかない。裾野を広げるといふ役割は市にあると思う。人員の確保策として、支援員を勧めるような広報をするといふのは有効かもしれない。</p> <p>この資料には載っていないが、例えば夏休み、今のような時期にもう少し朝早くから開所して欲しいという要望は出ているのか。終わる時刻 18 時の延長の話は出ているが。</p>
事務局	<p>夏休みは 8 時から開所しているが、7 時半とか 7 時 45 分から来られるというクラブもあると先日の運営委員長会で話があったと思うが、そうした場合、平日の 18 時以降だけではなく、8 時より前の対応も地域の実情に応じては出てくるかと思う。それはやはり料金を負担いただいてきちんと対応したら良いのではないかと運営委員長会で話があったと認識している。</p>
委員①	<p>開所時間といふのは、前も後ろも含めての考え方として捉えているのか。</p>
事務局	<p>そうである。ここでもう一度、課題として開所時間の延長が出ているのかを改めて確認させていただきたいと思う。第 1 回の部会でも話をさせていただいたが、社会的な背景としては、年々児童が増加しているということがある。そのための受け入れ体制が必要になってくる。開所時間の延長についての保護者のニーズも非常に高まっているということがある。実際に出雲市の状況としては、前回の資料にもあったが、ほとんどのクラブで 18 時を過ぎているということがあった。18 時以降の迎えが常態化している保護者への対応という点でも必要であるし、もう一方では子育て支援、社会全体で支えていくという大きな目標があるから、どうしても遅くならない方を救う手だてがないといけない。</p> <p>ファミリーサポートセンターを利用されている方とか、学童受け入れの保育所を活用しておられる保護者がおられるが、ファミリーサポートセンターもまかせて会員が少なくなっている状況の中で、受け皿がどんどん減っている。児童クラブの方でも全く 18 時以降を受け付けてないというわけではないので、実態として受け付けておられるので、18 時を過ぎられた保護者に応分な負担をしていただくということで、子育て支援と抑止力との両立を図っていこうというのが今回の趣旨である。</p>
部会長	<p>いずれにしてもそういった事について、例えば（４）の利用マニュアルの作成というところで、市で統一的なものが今のような状況で作れるのか。理念的なことは書けると思うが、例えば開所時間、始めに連れて来る時間・帰る時間、長期休暇の</p>

委員④	<p>時が一番関係あると思うが。延長については一律に徴収することを原則とするということは書けると思う。多分個々の対応は児童クラブによってかなり違うと思うので、運用は異なってくると思うが、そのあたりはどうか。</p> <p>(4)のマニュアルの作成は案外大事だと思っていて、契約書ではないが、児童クラブとはどういったものかということについて、一応マニュアルを作っていくということなので、そういったことも出雲市全体としてはこれが基本のラインだということを書けばいいと思う。</p> <p>前回の会議の中で、支援員の確保が難しくなっている、これからは更に資格を持たないと支援員になることができないという状況がでてくるということが議論されたと思っている。部会長が言われるように、支援員を確保するための対策として、何か行政として支援をすること、例えば講習を受ける時にその費用がかかるか、かからないか分からないが、これらを行政で具体的に負担をすとか、そういった方策は具体的には書き込めないと思うが、講習受講に対して行政側が支援を行うといった表現の仕方できき込むことができないかと思う。</p> <p>例えば鹿の被害がかなりあり、この対策として、罠を仕掛けて捕獲することができる免許を取得するための費用を行政側が負担されている。講習を受けると罠の免許がもらえる。そういったことから、もし費用がかかるとするなら個人に負担を願うというのは大変だろうと思うので、そういったことがもし書き込むことができれば書き込んでいただきたい。</p>
部会長	<p>具体的には、そもそもの基礎的な資格として保育士、教員、社会福祉士等の資格を持っているとか、2年以上の児童クラブの勤務経験があることが認定資格講習受講の要件になっているので、認定資格講習そのものの受講費用の負担についてと考えると良いか。</p>
事務局	<p>市の委託料の中から負担してもらうことで個人負担は掛からないように対応している。</p>
部会長	<p>現にということか。</p>
事務局	<p>現にということ。</p>
部会長	<p>基礎資格を持っていたり、受講前に勤務経験を2年間作る必要があるということなので、参加者が少ないので、そのリクルートをどうするかという問題については、</p>

事務局	<p>地域で努力いただくほかないが、少し援護射撃するためには講習に参加されませんかということを、市をあげて募集することも必要だと考える。</p> <p>市からの募集に係る PR については、今後、詰めていかないといけない部分だと思う。本日の資料で挙げているのは、現在の指導員の処遇を改善していくことと、一番苦慮されている子どもや保護者への対応といった課題を一つずつ取り除き、それからマニュアルを作ることで保護者と共通理解を得ていき、複合的に対応し、それが支援員確保の一助に繋がると考えている。</p>
部会長	<p>(2)、(3)、(4) は現状で働いている方の不安とか不具合から立ち上がったものだから、それに対応はするという事なので、非常に大きな意味があると思うが、新しく支援員になられる方を養成していく話は資料に書かれていないので、その観点は大事にしたほうが良い。</p> <p>(1)、(2)、(3)、(4) ときて (5) の施設の問題は急にはできないし、個々の具体的な問題になってくるので優先順位をつけて施設を改修する計画をつくられたらと思う。</p> <p>(6) としては、保育所を運営する社会福祉法人が児童クラブ事業に参画していくという形での制度設計をする、あるいは放課後児童健全育成事業で行っているものについて制度化していくという話だと思う。このあたりを含めて今日の議論をまとめていきたいが他に意見はないか。</p>
委員⑧	<p>第1回でも話しをしたが、保育所を利用する子どもが増えているということは間違いなくあるわけで、延長を利用しないまでも保育所は11時間開所しているので、その子たちが小学校に行くようになって、なかなかそれから抜け切れない。だから、11時間が必要になってきている。児童クラブにしても夏はもっと早くからとか、もっと遅くまでとか、保護者は困っていると思う。今の流れからすると仕方がないでは片づけられないと思うが、保育所を利用する子どもが増えていることからすると、児童クラブの開所時間を延長する流れにはなっていることは想像ができると思う。</p>
部会長	<p>今回の議論はそこまで立ち入ってなくて、現状起きている少しの不具合をどういうふうに修正するかという立場からの修正案であって、今の委員⑧が指摘されたことは全体の流れとして、保育所時代には11時間利用できた人が小学校に入ると少し縮まざるを得ないということが一つと、国では9歳の壁と言っていたのが4年生からの利用ができるようになったと、流れとしてはどうしてもそっちに行くと思う。</p>

事務局	<p>現状を見極めながらということでも最初にサービスをざっと広げる方向では考えていない。今、委員⑧が言われて思ったのが長期休業中のみの利用の希望というのはあると思うが、それについて基本的に長期休業中だけ受け付けるということには原則としてなっていないということか。しているところはあるか。</p> <p>しているところはない。</p>
部会長	<p>松江市ではしているところがある。長期休業中のみの受け入れを可能とすると、結構な人数の申し込みがくることが考えられる。そういったニーズはない訳ではなく、全国的な動向で言えば、それを受けなくて子どもが安全・安心な状況で暮らしているかと言ったら、そう言えないような状況があって難しいところである。今回はそこまで踏み込んでいなくて、現状維持ということで長期休業中のみの利用は受け付けないということが原則で良いか。</p>
事務局	<p>そう考えている。</p>
委員③	<p>支援員確保ということが話題になっていたが、ファミリーサポートセンターでもサポートする方の人員確保が大きな問題で、ニーズに対しまかせて会員が少ない。このごろ、男性の方がまかせて会員になってもらえるようになった。例えば、児童クラブに送っていくという朝のサポートや、夜間の遠距離のサポートなどで活躍していただいている。全国的にも「育じい」が話題になっているが、ファミリーサポートセンターでも男性の活躍に着眼している。男性の児童クラブ支援員はいるか。</p>
委員②	<p>数名いる。</p>
委員③	<p>子どもにとっても男性がいるということが非常にプラスになっていると聞き、ファミリーサポートセンターでもわんぱくな男子がとても懐いている。男性に対してPRしていくのも方法の一つかなと思った。</p>
部会長	<p>支援員の確保は地域の事情が大きく反映するので、高齢者に頼らざるを得ない地域もある。松江市は島根大学の学生でもっている。そういったことがこの地域でできるかといったら難しい。専門学校があるが時間がぎっちり詰まっているので難しい。</p>
委員⑨	<p>人員を確保するうえで、一番は求職者を探すことが問題。今回の場合は、資格が</p>

<p>部会長</p>	<p>必要なことと非常勤であることから新卒者からの応募は難しい。小学校や保育園の退職者を登録するような制度を作って、必要な時に声掛けができるような仕組みづくりをするのが現実的。まずは、人を見つける方法を考えることが必要。</p> <p>保育士は途中で辞めても他からたくさん声が掛かっていると思う。むしろ、学校の先生を退職された方の地域ごとの人材バンクを形だけでも用意すれば連絡のしようがあると思う。</p>
<p>委員⑥</p>	<p>学校を辞めた方に再雇用や非常勤を求めているが応じてもらえないのが現状。その方を狙って支援員をお願いするのはかなりハードルが高いと思う。</p>
<p>委員⑩</p>	<p>育児力の話があったが、子どもを預けたくて預けている訳ではなくて、お願いしないといけない現状があっお願いしている段階。平日は勤務を終えて、子どもを迎えに行き、夕食を取らせて、お風呂に入れて、明日の準備をして、寝かせて、朝食を取らせて、送り出して、自分の仕事に行くという中で、子どもと十分に関わっているかという決してそうではないので、土日や地域の行事を通じて関わりを持てるようにしている。児童クラブの基本 18 時までという設定はありだと思ふ。何回言っても 18 時まで迎えない保護者への抑止力になると思ふ。高速道路を通ったら高速料金を払うのと同じで、延長したら延長料金を払うのは当然だと思ふ。残業をして遅れた時に申し訳ないという気持ちがあるので、それでお金を払うのは苦ではない。ただ、何日間ということになれば自分もきついで早く迎えに行こうと思ふようになると思ふ。それをマニュアルに載せるなどルール化しておけば、信頼関係がどうかより、こう決まったという話しがしやすいと思ふ。</p>
<p>部会長</p>	<p>今後、地域の方に支えられるという中でも契約という枠組できっちりやっていった方がよいという考え方だと思ふ。</p> <p>事務局には、今日出てきた意見を盛り込みながらもう一度まとめ直してもらい、8月25日の子ども・子育て会議にこの案が出ていく形になる。会議には本部会の委員も出席されるので、意見があれば重ねて議論いただくようお願いする。3人の専門委員に入ってもらった部会は以上で終わりとし、あとは本会議に任せたいと思ふ。以上で事務局に進行をお返りする。</p>
<p>事務局</p>	<p>十分にご説明ができなかった点についてご容赦いただきたい。8月25日までの間に意見等があればいただきたいと思っている。閉会にあたり部長がご挨拶申しあげらる。</p>

子ども未来部長	<p>本日は色々ご意見をいただき感謝申しあげる。資料のまとめが十分でなかった点があると思うが、いただいた意見を元に部会長にまとめていただいたので、少しだけ加筆・修正をさせていただき、会議録と再度のまとめを委員のみなさまに送らせていただく。そのうえで8月25日に提出をさせていただくという方向で進めたいと思う。概ね、それぞれの皆様のご意見はお出しただけだと感じているので、この場を借りて心からお礼を申しあげる。</p>
---------	--